

四天王寺大学大学院研究論集に関する規程

(趣 旨)

第1条 四天王寺大学大学院は、大学院の研究、教育を助長し、その成果を発表し、学外の研究者にも門戸を開き、関係学会の発展に寄与することを目的として四天王寺大学大学院研究論集（以下「研究論集」という。）を発行する。

(発 行)

第2条 研究論集は、原則として、毎年1回発行し、発行者は四天王寺大学大学院学長とする。

(掲 載)

第3条 研究論集は、次の各号に該当するものを掲載する。

- (1) 大学院研究科に在籍の教育職員および他の機関に所属する研究者への依頼論文
 - (2) 博士後期課程在学者、博士後期課程満期退学者又は本学大学院博士の学位を有する者で、応募した学術論文のうち編集委員会が選定したもの
 - (3) 博士前期課程（修士課程）修了者（本学修士の学位を有する者）で、応募した学術論文のうち編集委員会が選定したもの
 - (4) 学外研究者の投稿論文の中から、編集委員会が適切と判断したもの
 - (5) 博士論文審査の要旨
 - (6) 修士論文の題目
- 2 前項（3）においては、博士前期課程（修士課程）在学中に提出した修士論文のうち、編集したものであり、指導教授の推薦を受けて、脚注、資料、引用、参考文献リスト等を含め、原則として、20,000字以内に整理した学術論文の応募も妨げない。

(編集委員会)

第4条 研究論集を編集するため、編集委員会を置く。

- 2 編集委員会は、大学院研究科から選出した2名の委員と、四天王寺大学、四天王寺大学短期大学部から選出した2名および他の研究機関に所属する研究者をもって構成し、編集責任を負うものとする。

- 3 編集委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(執筆要項)

第5条 原稿の執筆については、下記「執筆要項」にしたがって提出するものとする。

(1) 論文の体裁

用紙と文字数 A4用紙 20,000字以内
文字サイズ 10.5 ポイント 1行 41 文字×35 行
余白上 35mm 下 30mm 左右 25mm

- (2) ワープロ原稿の場合は、プリントアウト原稿提出およびデータファイルを提出すること
- (3) 論文には、必ず欧文タイトルならびに抄録を添付すること
- (4) 表紙（タイトル、氏名）を必ず添付すること
- (5) 脚注および文献の表示、句読点の使用、引用方式、参照の表示の仕方、文献の記載方式等については、原則として、日本社会福祉学会機関紙『社会福祉学』の執筆要項に準拠するものとする。

- (6) 掲載論文に対しては、一編につき本誌1部と抜き刷り20部を贈呈する。

(掲載論文の公開)

第6条 掲載された論文等の著作権は、著作者が保持する。

- 2 投稿された論文等の著作者は、当該論文に関する本学ホームページ、四天王寺大学リポジトリでの複製及び公衆送信を本学に対して許諾したものとみなす。
- 3 また、本学が委託する第三者を通じて複製及び公衆送信を行う場合も同様に許諾したものとみなす。

(所 管)

第7条 研究論集に関する所管は、図書館課とする。

附 則

- 1 この規程は、平成18年11月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。
- 3 この規程は、平成22年7月1日から一部改正し施行する。
- 4 この規程は、平成29年3月1日から一部改正し施行する。